

第五十一回国会 衆議院 公職選挙法改正に関する調査特別委員会議録 第六号

昭和四十一年四月十四日(木曜日)

午前十時三十八分開議

出席委員

委員長代理理事 宇野宗佑君

理事 上村千一郎君 理事 小川 平二君

理事 小島 徹三君 理事 島上善五郎君

理事 山中日露史君

今松 治郎君 小淵 恵三君

木部 佳昭君 佐藤 孝行君

高橋 積一君 登坂重次郎君

中村庸一郎君 西岡 武夫君

橋本龍太郎君 山村新治郎君

堀 昌雄君 山下 榮二君

出席國務大臣

自治 大臣 永山 忠則君

出席政府委員

自治事務官 長野 士郎君  
(選挙局長)

四月十四日

委員小沢佐重喜君、篠田弘作君、中野四郎君、

藤枝景介君、湊徹郎君及び村山達雄君辞任につ

き、その補欠として橋本龍太郎君、小淵恵三

君、木部佳昭君、山村新治郎君、西岡武夫君及

び登坂重次郎君が議長の指名で委員に選任され

た。

同日

委員小淵恵三君、木部佳昭君、登坂重次郎君、西

岡武夫君、橋本龍太郎君及び山村新治郎君辞任

につき、その補欠として篠田弘作君、中野四郎

君、村山達雄君、湊徹郎君、小沢佐重喜君及び

藤枝景介君が議長の指名で委員に選任された。

本日の会議に付した案件

参考人出頭要求に関する件

公職選挙法の一部を改正する法律案(内閣提出  
第一三二号)

○宇野委員長代理 これより会議を開きます。

本日は、委員長所用のため出席されませんが、私が委員長の名により委員長の職務を行ないます。

この際、参考人出頭要求に関する件についておはかりいたします。

公職選挙法改正に関する件について、参考人として選挙制度審議会会長高橋雄紘君、第一委員会委員長高田元三郎君、第二委員会委員長小島憲君、以上三名の出頭を求め、意見を聴取することとしたしと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○宇野委員長代理 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、日時等につきましては委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○宇野委員長代理 御異議なしと認め、そのように決しました。

○宇野委員長代理 次に、公職選挙法の一部を改正する法律案を議題として審査を進めます。

おはかりいたします。

本案に対する質疑はこれにて終了するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○宇野委員長代理 御異議なしと認め、本案に対する質疑はこれにて終了いたしました。

○宇野委員長代理 これより討論に入るのであり

ますが、討論の申し出がありませんので、直ちに採決いたします。

公職選挙法の一部を改正する法律案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○宇野委員長代理 起立総員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいま議決いたしました本案に関する委員会報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○宇野委員長代理 御異議なしと認め、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○宇野委員長代理 次会は公報をもってお知らせすることとし、本日はこれにて散会いたします。

午前十時四十一分散会

昭和四十一年四月十八日印刷

昭和四十一年四月十九日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局